

土壌汚染情報公開台帳

(案件No. 20)

整理番号	108-25001	調製年月日・契機	令和7年6月23日				第116条第1項第1号、第116条の3第1項				
所在地	江東区白河四丁目1番8、1番10				(地番)	江東区白河四丁目9番8号				(住居表示)	
訂正年月日・契機											
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)	松田硝子工芸(株)第三工場(令和6年7月31日廃止)				面積	372.78	m ²	(汚染地)	903.70	m ²	(調査)
汚染状況調査の方法について特筆すべき事項											
当該土地において講じられた健康被害の防止又は 周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容					掘削除去						
当該土地に第122条第1項第2号の土壌がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨)											
当該土地が第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨											
当該土地が第55条第3項に該当する場合は、その旨											
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は形質 変更時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨											
備考											
土壌の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類			適合しない基準項目				汚染状況調査の受託者		
	令和7年4月16日	鉛及びその化合物			適合・含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準				協和地下開発株式会社		
	令和7年4月16日	カドミウム及びその化合物、セレン及び その化合物、ほう素及びその化合物			適合・含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準				協和地下開発株式会社		
					適合・含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準						

(環境確保条例第118条の2)

土壤污染情報公開台帳

(案件No. 20)

[illegible]